

# 運輸審議会半年報

令和3年7月～12月

国土交通省運輸審議会



## は し が き

令和3年7月から同年12月までの6ヶ月における運輸審議会の業務の概要を明らかにするため、運輸審議会半年報をここに刊行する。

この半年報は、運輸審議会一般規則（昭和27年運輸省令第8号）第7条の規定に基づく業務報告書として作成したもので、同期間における運輸審議会の活動概要、事案等の処理状況、当審議会の委員の構成等を集録している。

この半年報が運輸に関する諸問題の理解の参考になれば幸いである。



## 運輸審議会半年報

---

---

令和3年7月～12月

I	今期の活動概要	2
II	運輸審議会審議事案等の処理状況	3
III	答申書	
	自動車	
	令3第5001号 一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の 延長について（河北交通圏）	4
IV	過去の答申に基づくフォローアップ	9
V	報告聴取	10
VI	委員の構成等	12

# I 今期の活動概要

## ■ 概況

今期は、審議案件が1件あり、答申を1件（自動車1件）行った。

### 1 審議案件

#### ○ 自動車

6月1日に諮問された一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の延長（河北交通圏）事案について、同月3日及び22日に審議の上、7月1日に指定の期限を延長することが適当である旨答申した。

### 2 その他案件

#### ○ 過去の答申に基づくフォローアップ

12月23日に自動車局からタクシー特定地域の現状について説明を聴取した。（一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の延長について（令和2年3月12日及び令和3年7月1日答申）のフォローアップ）

#### ○ 報告聴取

35件の案件について報告を聴取した。

#### ○ 現地調査

新型コロナウイルス感染防止のため、現地調査は行わなかった。

## II 運輸審議会審議事案等の処理状況

〔 令和3年7月1日から  
令和3年12月31日まで 〕

### 1 事案処理状況

区 分	鉄・軌道	自動車	航空	港湾	海運	運輸安全	その他	計
答 申 事 案 件 数	0	1	0	0	0	0	0	1
公聴会開催事案件数	0	0	0	0	0	0	0	0
意見聴取実施事案件数	0	0	0	0	0	0	0	0
部会審議事案件数	0	0	0	0	0	0	0	0
説 明 聴 取 事 案 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0
事 後 通 知 事 案 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 本表における「答申事案件数」及び「説明聴取事案件数」の件数については、それぞれ答申を行った日及び説明聴取事案として認定した日を基準としている。

### 2 その他の状況

	鉄・軌道	自動車	航空	港湾	海運	運輸安全	その他	計
過去の答申に基づく フォローアップ件数	0	1	0	0	0	0	0	1
報 告 聴 取 件 数	7	4	5	2	4	0	13	35
現 地 調 査 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0

### Ⅲ 答申書

#### 自動車

○国土交通省告示第 936 号（令和 3 年 7 月 21 日）

国 運 審 第 2 号  
令 和 3 年 7 月 1 日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿

運輸審議会会長 原田 尚志

答 申 書

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の  
指定の期限の延長について

令 3 第 5 0 0 1 号

令和 3 年 6 月 1 日付国自旅第 6 1 号をもって諮問された上記の事案について審議した結果、次のとおり答申する。

## 主 文

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「法」という。）第3条第2項の規定に基づき、河北交通圏（道路運送法施行規則第5条の規定に基づき近畿運輸局長が定める営業区域の「河北交通圏」をいう。以下同じ。）について、諮問のとおり、一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域（法第3条第1項の規定により指定された地域をいう。以下同じ。）の指定の期限を、令和3年9月1日から令和6年8月31日までの間延長することは適当である。

## 理 由

1. 国土交通大臣は、河北交通圏における一般乗用旅客自動車運送事業（以下「タクシー事業」という。）の供給輸送力が輸送需要量に対して過剰であると認め、当該地域におけるタクシー事業の事業用自動車一台当たりの収入の状況、法令の違反その他の不適正な運営の状況及び事業用自動車の運行による事故の発生の状況に照らして、当該地域における供給輸送力の削減をしなければ、タクシー事業の健全な経営を維持し、並びに輸送の安全及び利用者の利便を確保することにより、その地域公共交通としての機能を十分に発揮することが困難であるため、当該地域の関係者の自主的な取組を中心としてタクシー事業の適正化及び活性化を推進することが特に必要であると認めて、平成30年9月1日に、河北交通圏を平成30年9月1日から令和3年8月31日までの間、特定地域として指定した。

特定地域に指定された後、河北交通圏においては、協議会（法第8条第1項に規定する協議会をいう。以下同じ。）で令和元年12月23日に特定地域計画（法第8条の2に規定する計画をいう。以下同じ。）を議決し、特定地域計画に基づくタクシー事業の適正化（供給輸送力の削減）及び活性化に取り組み始めた。

しかし、令和元年度の輸送実績等によれば、取組の実施により河北交通圏の事業環境が改善されたとは認められず、国土交通大臣は、取組を今後も安定的に継続して実施することが必要であると考え、令和3年9月1日から令和6年8月31日までの間、特定地域の指定の期限を延長することを予定している。

2. 国土交通大臣は、特定地域に指定されている地域について、法第3条第2項に基づく指定の期限の延長は、協議会において特定地域計画が議決されており、かつ、指定を受けた年度から2年後の年度において明らかになる輸送実績等に基づき、次の（1）から（6）まで（以下「指定基準」という。）のいずれにも該当する場合に、更に3年を超えない範囲で期間を定めて指定を延長することとしている。ただし、日車営収が平成13年度と比較して増加している営業区域については指定を延長しないこととしている。

### 【指定基準】

- （1）実働実車率が平成13年度と比較して10%以上減少していること。
- （2）次の①又は②のいずれかに該当すること。
  - ① 当該営業区域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計のうち、タクシー事業に係る営業収支率が100%を下回る事業者が当該営業区域内の営業所に配置するタクシー車両の台数の合計が占める割合（以下「赤字事

業者車両数シェア」という。)が1/2以上であること。

- ② 赤字事業者車両数シェアが1/3以上であって、前年度と比較して赤字事業者車両数シェアが10ポイント以上増加していること。
- (3) 人口30万人以上の都市を含む営業区域であること。
- (4) 総実車キロが前年度と比較して5%以上増加していないこと。
- (5) 次の①から③までのいずれかに該当すること。
  - ① 日車営収又は日車実車キロが平成13年度と比較して10%以上減少していること。
  - ② 当該営業区域における走行100万キロ当たりの法令違反件数の直近5年間の平均値が、全国における走行100万キロ当たりの法令違反件数の直近5年間の平均値を上回っていること。
  - ③ 当該営業区域における走行100万キロ当たりの事故発生件数の直近5年間の平均値が、全国における走行100万キロ当たりの事故発生件数の直近5年間の平均値を上回っていること。
- (6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

3. 当審議会は、本事案の審議にあたり、当審議会に提出された資料及び所管局から聴取した説明等に基づいて検討を行った。その結果は次のとおりである。なお、本件について公聴会の開催の申請はなかった。

河北交通圏は、所管局によると、協議会において令和元年12月23日に特定地域計画が議決されており、かつ、次のとおり上記2.の【指定基準】のいずれにも該当している。

- (1) 令和元年度の実働実車率は27.5%であり、平成13年度と比較して31.9%減少している。
- (2) 令和元年度の赤字事業者車両数シェアが68.6%と1/2以上である。
- (3) 人口が約39万人の枚方市を含む営業区域である。
- (4) 令和元年度の実働実車キロが13,437,313キロであり前年度と比較して6.9%減少している。
- (5) 令和元年度の日車営収が28,004円であり、平成13年度と比較して17.0%減少している。また、令和元年度の日車実車キロが76.5キロであり、平成13年度と比較して18.2%減少している。  
また、事故発生件数の直近5年間の平均値が8.668件/100万キロで、直近5年間の全国平均値を上回っている。
- (6) 河北交通圏における協議会においては、地域住民の代表を含めた地域の多様な主体により、地域・利用者の意向を踏まえた議論がなされ、令和3年3月30日付で同協議会より特定地域の指定の期限の延長に同意する旨の報告があった。

4. 以上のように、河北交通圏については、令和元年度の実働実績等では、事業環境の改善が認められず、また、特定地域計画に基づく適正化及び活性化の取組を実施し始めたところであるので、早期の指定解除に向けて、今後も取組を安定的に継続して実施する必要があると認められる。

このため、国土交通大臣が河北交通圏について特定地域の指定の期限を延長す

ることは、適当であると認める。

## 要 望 事 項

1. 国土交通大臣は、今回指定の期限を延長した特定地域において、早期の指定解除が実現できるよう、タクシーに係る各種指標等の改善状況を把握するとともに、事業環境の改善に向け、特定地域計画に基づく適正化及び需要喚起策も含めた活性化の取組状況並びにそれに対する利用者の評価の把握に努め、こうした取組が滞っている場合には、協議会に対して指導・監督していただきたい。

また、毎年、タクシーに係る各種指標等が出た際に、上記の取組状況等について当審議会に報告するとともに、指定の事由がなくなったと認められる場合には、可能な限り早期に指定の解除を行うよう努められたい。

2. 国土交通大臣は、特定地域の協議会関係者が、特定地域の指定は例外的な措置であり、適正化及び需要喚起策も含めた活性化の取組を確実に実施していくことが求められているとの認識を持ち続けるよう、協議会を指導していただきたい。

## IV 過去の答申に基づくフォローアップ

### ○自動車

審議月日	事案の内容	対象答申	説明部局
12月23日	タクシー特定地域の現状について	一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定の期限の延長について（令和2年3月12日及び令和3年7月1日答申）	自動車局

## V 報告聴取

月 日	事 案 の 内 容	説 明 部 局
7月6日	総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）について	総合政策局
7月8日	国際海事機関（IMO）第76回海洋環境保護委員会の審議結果について	海 事 局
7月13日	本邦主要航空会社の決算概要について	航 空 局
7月15日	「北陸新幹線の工程・事業費管理に関する検証委員会報告書」の公表について	鉄 道 局
7月20日	「新技術等を活用した駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会」における中間報告について	鉄 道 局
7月27日	「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」のとりまとめについて	総合政策局
7月29日	「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会報告書」について	自 動 車 局
8月17日	国土幹線道路部会 中間答申（R3.8）について	道 路 局
8月19日	物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究について	国土交通政策研究所
8月24日	地域産業の活性化に資する輸出力強化に向けた航空貨物輸送の市場実態に関する調査研究について	国土交通政策研究所
8月26日	モビリティの高度化及び接続改善等による公共交通のサービス改善に関する調査研究について	国土交通政策研究所
8月31日	ICT を活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組について	政策統括官付
9月7日	第5次「社会資本整備重点計画」について	総合政策局
9月9日	「航空運送分野」の安全情報（令和2年度）の公表について	航 空 局
9月14日	交通管制分野における安全確保について	航 空 局
9月16日	カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向けた取組について	港 湾 局
9月21日	「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」中間とりまとめの公表について	海 事 局
9月28日	エイジング・イン・プレイス（高齢者の地域居住）を支える日米の生活支援サービスに関する調査研究について	国土交通政策研究所

9月30日	都市のスポンジ化の状況と自治体の対応に関する調査研究について	国土交通政策研究所
10月5日	令和4年度 総合政策局関係予算概算要求概要について	総合政策局
10月7日	令和4年度 鉄道局関係予算概算要求概要について	鉄道局
10月12日	令和4年度 海事局関係予算概算要求概要について	海事局
10月14日	令和4年度 自動車局関係予算概算要求概要について	自動車局
10月21日	令和4年度 港湾局関係予算概算要求概要について	港湾局
10月26日	令和4年度 航空局関係予算概算要求概要について	航空局
10月28日	令和4年度 国土交通省税制改正要望事項（運輸関係）について	総合政策局
11月9日	鉄軌道輸送の安全に関わる情報（令和2年度）について	鉄道局
11月16日	「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりと民都機構の金融支援についてまちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の活用について	都市局
11月18日	タクシーの「相乗りサービス」制度の導入について	自動車局
11月25日	第9回「航空インフラ国際展開協議会」総会について	航空局
11月30日	現在の鉄道業界の状況について	鉄道局
12月2日	乗合バス運賃の査定方法の見直しについて	自動車局
12月7日	鉄道運賃制度の概要について	鉄道局
12月9日	海事レポート 2021 の概要について	海事局
12月16日	JR只見線（只見～会津川口）の復旧及び鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの維持・改善に向けた取組について	鉄道局

## VI 委員の構成等

### ○委員

令和3年12月31日現在の運輸審議会委員は、次のとおりである。

区 分	氏 名
会 長	原 田 尚 志
会長の職務を代理する常勤の委員	牧 満
委員(非常勤)	河 野 康 子
委員(非常勤)	山 田 攝 子
委員(非常勤)	和 田 貴 志
委員(非常勤)	二 村 真 理 子

### ○運輸安全確保部会に属する委員及び専門委員

令和3年12月31日現在の運輸安全確保部会に属する委員及び専門委員は、次のとおりである。

区 分	氏 名
部 会 長	牧 満
部会長の職務を代理する委員	山 田 攝 子
委員	和 田 貴 志
専 門 委 員	稲 葉 緑
専 門 委 員	井 料 美 帆
専 門 委 員	黒 畑 章
専 門 委 員	小 松 原 明 哲
専 門 委 員	酒 井 ゆ き え
専 門 委 員	佐 々 木 司
専 門 委 員	渡 辺 研 司

### ○事案処理職員

令和3年12月31日現在の事案処理職員は、次のとおりである。

官 職	氏 名
総合政策局 次長(運輸審議会審理室長)	大 高 豪 太
総合政策局 運輸審議会審理室 企画官	北 間 美 穂
総合政策局 運輸審議会審理室 課長補佐	北 小 路 謙 史
総合政策局 運輸審議会審理室 課長補佐	本 間 浩
総合政策局 運輸審議会審理室 専門官	町 田 徳 之
総合政策局 運輸審議会審理室 主査	上 埜 徳 之
総合政策局 運輸審議会審理室 係員	藤 原 大 樹
総合政策局 運輸審議会審理室 係員	澁 澤 育 海



運輸審議会半年報

令和3年7月～12月